

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月28日

【四半期会計期間】 第149期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社鳥取銀行

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮 崎 正 彦

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取 (0857)22 - 8181

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 山 上 恵 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階
株式会社鳥取銀行 東京事務所

【電話番号】 東京 (03)5295 - 8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 前 田 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結会計 期間	平成23年度 中間連結会計 期間	平成24年度 中間連結会計 期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,246	8,766	9,902	18,546	17,625
連結経常利益	百万円	1,138	614	1,085	2,320	1,727
連結中間純利益	百万円	714	324	505		
連結当期純利益	百万円				1,395	442
連結中間包括利益	百万円	273	65	951		
連結包括利益	百万円				411	1,546
連結純資産額	百万円	33,815	33,284	33,471	33,712	34,659
連結総資産額	百万円	844,917	886,205	894,634	863,784	919,415
1株当たり純資産額	円	354.46	351.76	353.77	353.38	366.37
1株当たり中間純利益金額	円	7.50	3.42	5.35		
1株当たり当期純利益金額	円				14.66	4.67
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.16	2.81			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				12.04	4.21
自己資本比率	%	3.9	3.7	3.7	3.8	3.7
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.77	12.89	11.54	13.10	12.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,237	37,811	3,537	10,636	55,529
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,772	47,717	28,655	4,955	28,892
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	239	7,250	10,236	479	2,486
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	16,393	36,598	42,550	53,755	77,905
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	741 (197)	744 (200)	740 (199)	722 (197)	730 (200)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇人員数であります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
- 7 平成24年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	9,072	8,599	9,729	18,199	17,292
経常利益	百万円	1,106	587	1,061	2,256	1,677
中間純利益	百万円	689	309	489		
当期純利益	百万円				1,350	422
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	33,501	32,930	33,095	33,376	34,302
総資産額	百万円	844,364	885,594	894,023	863,207	918,778
預金残高	百万円	771,317	822,085	835,107	794,751	832,939
貸出金残高	百万円	621,965	623,929	616,486	630,268	632,454
有価証券残高	百万円	169,244	188,909	196,023	142,670	172,844
1株当たり中間純利益金額	円	7.23	3.26	5.19		
1株当たり当期純利益金額	円				14.18	4.45
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5.94	2.68			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				11.65	4.02
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.9	3.7	3.7	3.8	3.7
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.81	12.92	11.55	13.13	12.71
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	698 (147)	696 (139)	691 (145)	679 (147)	685 (141)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 4 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。
- 5 平成24年9月の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興関連需要が高まり、内需関連業種の企業収益の改善や設備投資も増加したほか、消費者マインドの改善に加え、補助金などの政策効果に支えられた個人消費の増加によって内需は堅調に推移いたしました。一方、欧州債務問題を背景とした投資家のリスク回避姿勢は引き続き強く、歴史的な円高水準も継続した結果、外需は低迷した状態が続きました。足元では、中国の成長率の低下と領土問題に伴う日中関係の悪化によって輸出や観光等への影響が懸念されるほか、補助金終了に伴う個人消費の息切れなどで景気は踊り場の局面となっております。

鳥取県経済を見ますと、個人消費は乗用車販売が好調であったほか、公共事業も前年度を上回りましたが、大手メーカーの県内事業拠点の大幅縮小や新たな事業の縮小及び再編の動きもあり、雇用情勢は引き続き厳しい状況が継続しております。また、生産活動も円高による競争力の低下や中国経済の減速による影響で弱含みの状態が続いております。一方で、県内では大規模太陽光発電施設建設に加え、災害等リスク分散の観点や自治体等の支援の結果、県外からの進出企業が相次いでおり、雇用情勢の改善や産業振興への期待が高まっています。

そのような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)の業績は以下のとおりとなりました。

連結ベースの経常収益は、市場金利の低迷に伴い資金運用収益が減少したものの、その他業務収益の増加によって前年同期比11億36百万円増加し99億2百万円となりました。経常費用はシステム関連費用の増加に伴って同6億66百万円増加し88億17百万円となりました。その結果、経常利益は同4億71百万円増加の10億85百万円、中間純利益は同1億81百万円増加の5億5百万円となりました。

連結ベースの資産・負債につきましては、貸出金は、個人向け貸出が増加した反面、事業性貸出と公共向け貸出が減少した結果、前連結会計年度比159億97百万円減少し6,162億8百万円となりました。また、有価証券は、国債が減少した一方で、地方債や社債が増加した結果、同231億90百万円増加し1,961億11百万円となりました。また、預金は、個人預金、法人預金ともに増加したことから、同21億56百万円増加し8,350億26百万円となりました。

セグメント状況は次のとおりであります。

(銀行事業)

経常収益は、前年同期比11億33百万円増加の97億39百万円、セグメント利益(経常利益)は、同4億73百万円増加の10億72百万円となりました。

(カード事業)

経常収益は、前年同期比5百万円増加の1億82百万円、セグメント利益(経常利益)は、同3百万円減少の12百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、同期間中353億54百万円減少し425億50百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により35億37百万円となりましたが、前年同期比342億74百万円獲得が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により286億55百万円となりましたが、前年同期比190億62百万円支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出等により102億36百万円となり、前年同期比29億86百万円支出が増加いたしました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結累計期間における国内業務部門については、資金運用収支は前年同期比1億66百万円の減少、役務取引等収支は同50百万円の増加、その他業務収支は同7億81百万円の増加となりました。

国際業務部門については、資金運用収支は前年同期間比4百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	5,601	22		5,624
	当第2四半期連結累計期間	5,435	18		5,454
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	6,535	48	24	6,560
	当第2四半期連結累計期間	6,226	39	19	6,247
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	934	26	24	936
	当第2四半期連結累計期間	791	20	19	792
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	536	8		545
	当第2四半期連結累計期間	586	9		595
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,194	14		1,209
	当第2四半期連結累計期間	1,236	14		1,250
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	657	5		663
	当第2四半期連結累計期間	649	5		654
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	750	12		763
	当第2四半期連結累計期間	1,531	12		1,544
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	805	12		817
	当第2四半期連結累計期間	2,063	12		2,075
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	54			54
	当第2四半期連結累計期間	531			531

(注) 1 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間中の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務手数料の増加などにより前年同期比42百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は同8百万円の減少となりました。

国際業務部門の役務取引等収益及び役務取引等費用は、ほぼ前年同期並みで推移いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,194	14		1,209
	当第2四半期連結累計期間	1,236	14		1,250
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	205			205
	当第2四半期連結累計期間	224			224
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	320	14		334
	当第2四半期連結累計期間	305	13		319
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	110			110
	当第2四半期連結累計期間	85			85
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	151			151
	当第2四半期連結累計期間	145			145
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	9			9
	当第2四半期連結累計期間	9			9
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	30	0		30
	当第2四半期連結累計期間	29	0		29
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	657	5		663
	当第2四半期連結累計期間	649	5		654
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	81	5		87
	当第2四半期連結累計期間	81	5		86

(注) 1 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	820,903	1,138		822,042
	当第2四半期連結会計期間	834,121	905		835,026
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	296,700			296,700
	当第2四半期連結会計期間	327,728			327,728
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	517,194			517,194
	当第2四半期連結会計期間	502,950			502,950
うちその他	前第2四半期連結会計期間	7,008	1,138		8,147
	当第2四半期連結会計期間	3,442	905		4,347
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,800			1,800
	当第2四半期連結会計期間	1,000			1,000
総合計	前第2四半期連結会計期間	822,703	1,138		823,842
	当第2四半期連結会計期間	835,121	905		836,026

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	623,714	100.00	616,208	100.00
製造業	71,862	11.52	61,665	10.01
農業, 林業	1,142	0.18	808	0.13
漁業	318	0.05	268	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	84	0.01	213	0.03
建設業	21,793	3.50	21,436	3.48
電気・ガス・熱供給・水道業	12,110	1.94	12,175	1.98
情報通信業	3,996	0.64	3,461	0.56
運輸業, 郵便業	10,494	1.68	9,911	1.61
卸売業, 小売業	53,595	8.59	55,094	8.94
金融業, 保険業	30,521	4.90	31,605	5.13
不動産業, 物品賃貸業	97,936	15.70	102,690	16.67
その他サービス業	57,342	9.20	53,409	8.67
地方公共団体	119,557	19.17	118,027	19.15
その他	142,956	22.92	145,438	23.60
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	623,714		616,208	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
2 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	6,854	7,523	669
経費(除く臨時処理分)	5,408	6,281	873
人件費	2,468	2,519	51
物件費	2,634	3,278	644
税金	304	484	180
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,446	1,241	205
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,446	1,241	205
一般貸倒引当金繰入額	133		133
業務純益	1,579	1,241	338
うち債券関係損益	750	500	250
臨時損益	991	179	812
株式等関係損益	107	374	267
不良債権処理額	919	45	874
貸出金償却	60	45	15
個別貸倒引当金繰入額	858		858
貸倒引当金戻入益		24	24
償却債権取立益	18	145	127
その他臨時損益	16	70	54
経常利益	587	1,061	474
特別損益	9	249	240
うち固定資産処分損益	6	29	23
税引前中間純利益	578	811	233
法人税、住民税及び事業税	440	39	401
法人税等調整額	172	282	454
法人税等合計	268	321	53
中間純利益	309	489	180

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時的費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.52	1.45	0.07
(イ)貸出金利回	1.83	1.77	0.06
(ロ)有価証券利回	0.69	0.65	0.04
(2) 資金調達原価	1.49	1.65	0.16
(イ)預金等利回	0.13	0.11	0.02
(ロ)外部負債利回	1.91	1.57	0.34
(3) 総資金利鞘	-	0.03	0.23

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6.93	5.94	0.99
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.93	5.94	0.99
業務純益ベース	7.57	5.94	1.63
中間純利益ベース	1.48	2.34	0.86

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	822,085	835,107	13,022
預金(平残)	818,422	828,604	10,182
貸出金(末残)	623,929	616,486	7,443
貸出金(平残)	618,766	607,283	11,483

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	583,427	590,051	6,624
法人	139,928	147,067	7,139
計	723,355	737,119	13,764

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	177,995	178,538	543
その他ローン残高	20,047	21,357	1,310
計	198,043	199,895	1,852

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	379,182	382,033	2,851
総貸出金残高	百万円	623,929	616,486	7,443
中小企業等貸出金比率	/ %	60.77	61.96	1.19
中小企業等貸出先件数	件	44,332	44,265	67
総貸出先件数	件	44,512	44,449	63
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.59	99.58	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	37	213	22	184
保証	932	5,129	839	4,461
計	969	5,343	861	4,646

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	24,067	24,219
	自己株式()	507	509
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	235	235
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	80	81
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	993	863
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	37,925	38,206
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	749
	一般貸倒引当金	2,613	2,615
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	13,000	8,000
	計	16,363	11,365
	うち自己資本への算入額 (B)	16,363	11,365
控除項目	控除項目(注4) (C)	369	360
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,918	49,210
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	388,684	397,802
	オフ・バランス取引等項目	5,570	4,688
	信用リスク・アセットの額 (E)	394,254	402,490
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	23,887	23,827
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,910	1,906
	計(E) + (F) (H)	418,141	426,318
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.89	11.54
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.06	8.96

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	21,166	21,296
	その他		
	自己株式()	507	508
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	235	235
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	993	863
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	37,572	37,831
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	749	749
	一般貸倒引当金	2,607	2,572
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	13,000	8,000
	計	16,357	11,322
	うち自己資本への算入額 (B)	16,357	11,322
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,930	49,154
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	388,163	397,272
	オフ・バランス取引等項目	5,570	4,688
	信用リスク・アセットの額 (E)	393,734	401,961
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	23,543	23,507
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,883	1,880
	計(E) + (F) (H)	417,277	425,468
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.92	11.55
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.00	8.89

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,738	2,546
危険債権	10,980	10,468
要管理債権	1,129	872
正常債権	623,071	618,472

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		96,199		9,061,837		6,452,565

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,237	8.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,426	3.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,122	3.24
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,567	2.66
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	1,953	2.03
三井生命保険株式会社 常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,247	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,097	1.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,057	1.09
計		28,091	29.20

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,237千株

2 上記のほか、自己株式が1,814千株あります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成24年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704	3.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	135	0.14
計		5,332	5.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,814,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,498,000	93,498	
単元未満株式	普通株式 887,386		自己株式789株含む
発行済株式総数	96,199,386		
総株主の議決権		93,498	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,814,000		1,814,000	1.88
計		1,814,000		1,814,000	1.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	77,905	42,550
買入金銭債権	87	43
有価証券	1, 7, 14 172,921	1, 7, 14 196,111
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 632,205	2, 3, 4, 5, 6, 8 616,208
外国為替	6 388	6 638
劣後受益権	10,866	10,725
その他資産	7 4,537	7 4,786
有形固定資産	9, 10, 11 12,613	9, 10, 11 11,360
無形固定資産	299	3,559
繰延税金資産	8,423	8,934
支払承諾見返	5,047	4,646
貸倒引当金	5,862	4,915
投資損失引当金	16	14
資産の部合計	919,415	894,634
負債の部		
預金	7 832,870	7 835,026
譲渡性預金	8,000	1,000
コールマネー及び売渡手形	64	58
借入金	7, 12 4,804	7, 12 5,095
外国為替	-	1
社債	13 15,000	13 5,000
その他負債	15,817	7,256
賞与引当金	464	447
退職給付引当金	1,762	1,722
偶発損失引当金	138	140
睡眠預金払戻損失引当金	32	19
販売促進引当金	11	7
再評価に係る繰延税金負債	9 740	9 740
支払承諾	5,047	4,646
負債の部合計	884,755	861,162
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,949	24,219
自己株式	508	509
株主資本合計	38,955	39,224
その他有価証券評価差額金	5,299	6,759
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9 925	9 925
その他の包括利益累計額合計	4,374	5,834
少数株主持分	78	81
純資産の部合計	34,659	33,471
負債及び純資産の部合計	919,415	894,634

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	8,766	9,902
資金運用収益	6,560	6,247
(うち貸出金利息)	5,747	5,443
(うち有価証券利息配当金)	660	687
役務取引等収益	1,209	1,250
その他業務収益	817	2,075
その他経常収益	¹ 180	¹ 328
経常費用	8,151	8,817
資金調達費用	936	792
(うち預金利息)	564	497
役務取引等費用	663	654
その他業務費用	54	531
営業経費	³ 5,461	³ 6,344
その他経常費用	² 1,036	² 492
経常利益	614	1,085
特別損失	9	249
固定資産処分損	6	29
その他の特別損失	⁴ 3	⁴ 220
税金等調整前中間純利益	605	835
法人税、住民税及び事業税	443	39
法人税等調整額	165	287
法人税等合計	277	327
少数株主損益調整前中間純利益	327	508
少数株主利益	2	2
中間純利益	324	505

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	327	508
その他の包括利益	392	1,459
その他有価証券評価差額金	392	1,460
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	65	951
親会社株主に係る中間包括利益	67	954
少数株主に係る中間包括利益	2	2

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
当期首残高	23,981	23,949
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	235
中間純利益	324	505
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	86	269
当中間期末残高	24,067	24,219
自己株式		
当期首残高	382	508
当中間期変動額		
自己株式の取得	125	0
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	125	0
当中間期末残高	507	509
株主資本合計		
当期首残高	39,112	38,955
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	235
中間純利益	324	505
自己株式の取得	125	0
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	38	268
当中間期末残高	39,074	39,224

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,296	5,299
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	392	1,459
当中間期変動額合計	392	1,459
当中間期末残高	6,689	6,759
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	819	925
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	819	925
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,477	4,374
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	392	1,459
当中間期変動額合計	392	1,459
当中間期末残高	5,870	5,834
少数株主持分		
当期首残高	78	78
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	2
当中間期変動額合計	2	2
当中間期末残高	80	81

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	33,712	34,659
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	235
中間純利益	324	505
自己株式の取得	125	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	390	1,457
当中間期変動額合計	428	1,188
当中間期末残高	33,284	33,471

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	605	835
減価償却費	307	608
貸倒引当金の増減()	178	947
持分法による投資損益(は益)	8	10
投資損失引当金の増減額(は減少)	19	1
賞与引当金の増減額(は減少)	37	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	13
偶発損失引当金の増減()	43	1
資金運用収益	6,560	6,247
資金調達費用	936	792
有価証券関係損益()	53	387
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	6	29
貸出金の純増()減	6,331	15,997
預金の純増減()	29,173	4,843
コールローン等の純増()減	23	44
コールマネー等の純増減()	229	285
外国為替(資産)の純増()減	173	250
外国為替(負債)の純増減()	1	1
資金運用による収入	6,483	6,174
資金調達による支出	925	982
その他	1,264	8,157
小計	37,730	3,646
法人税等の支払額	29	109
法人税等の還付額	109	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,811	3,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	134,819	152,580
有価証券の売却による収入	85,863	118,594
有価証券の償還による収入	2,111	8,161
有形固定資産の取得による支出	847	542
その他の資産の取得による支出	25	2,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,717	28,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	6,888	10,000
自己株式の取得による支出	125	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	237	235
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,250	10,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,157	35,354
現金及び現金同等物の期首残高	53,755	77,905
現金及び現金同等物の中間期末残高	36,598	42,550

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 鳥銀ビジネスサービス株式会社 株式会社とりぎんカードサービス</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会社 株式会社バンク・コンピュータ・サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

3 連結子会社の間接決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>連結子会社の間接決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(1)	商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2)	有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3)	デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4)	減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6百万円増加しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5)	繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
(6)	貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,691百万円(前連結会計年度末は6,792百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(7)	投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p>
<p>(12) 販売促進引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。</p>
<p>(13) 利息返還損失引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。 なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。</p>
<p>(14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
<p>(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の実質借取りに準じた会計処理によっております。</p>
<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	349百万円	360百万円
出資金	74百万円	5百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,095百万円	856百万円
延滞債権額	12,801百万円	12,137百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	85百万円	67百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	763百万円	826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	14,745百万円	13,888百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3,208百万円	2,942百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	32,936百万円	30,992百万円
計	32,936百万円	30,992百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,275百万円	1,026百万円
借入金	1,700百万円	2,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	25,790百万円	24,030百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	344百万円	343百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	190,766百万円	215,923百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	190,766百万円	215,923百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3,985百万円	4,157百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	8,731百万円	8,551百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額	3,039百万円	3,037百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
10,021百万円	9,999百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	貸倒引当金戻入益 29百万円
償却債権取立益	18百万円	償却債権取立益 145百万円
投資損失引当金戻入益	- 百万円	投資損失引当金戻入益 1百万円
販売促進引当金戻入益	5百万円	販売促進引当金戻入益 4百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	74百万円	貸出金償却 53百万円
貸倒引当金繰入額	714百万円	貸倒引当金繰入額 - 百万円
株式等償却	107百万円	株式等償却 374百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
雑費	1,443百万円	雑費 1,823百万円
給料手当	2,065百万円	給料手当 2,153百万円
土地建物及び機械賃借料	369百万円	土地建物及び機械賃借料 325百万円
退職給付費用	279百万円	退職給付費用 247百万円
預金保険料	328百万円	預金保険料 342百万円
社会保険料	306百万円	社会保険料 311百万円

4 その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
減損損失	3百万円	減損損失 26百万円
システム移行に伴う精算金	- 百万円	システム移行に伴う精算金 193百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199			96,199
合計	96,199			96,199
自己株式				
普通株式	1,020	788	0	1,808
合計	1,020	788	0	1,808

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加788千株は、自己株式の取得による増加785千株及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199			96,199
合計	96,199			96,199
自己株式				
普通株式	1,811	6		1,817
合計	1,811	6		1,817

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 6 千株は、単元未満株式の買取による増加 6 千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	235	2.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	36,598百万円	42,550百万円
現金及び現金同等物	36,598百万円	42,550百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の
「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	303	277	-	25
無形固定資産	-	-	-	-
合計	303	277	-	25

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	66	64	-	2
無形固定資産	-	-	-	-
合計	66	64	-	2

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	29	2
1年超	-	-
合計	29	2
リース資産減損勘定の残高	-	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	46	13
リース資産減損勘定の取崩額		-
減価償却費相当額	40	11
支払利息相当額	2	0
減損損失		-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	77,905	77,905	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,021	13,348	672
その他有価証券	156,893	156,893	
(3) 貸出金	632,205		
貸倒引当金(*1)	5,721		
	626,484	635,068	8,583
(4) 劣後受益権	10,866	10,866	
上記資産計	886,169	894,081	7,911
(1) 預金	832,870	833,734	864
(2) 社債	15,000	14,998	1
上記負債計	847,870	848,732	862
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12	12	
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	
デリバティブ取引計	7	7	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	42,550	42,550	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,999	13,439	559
その他有価証券	180,176	180,176	
(3) 貸出金	616,208		
貸倒引当金(*1)	4,787		
	611,420	620,956	9,535
(4) 劣後受益権	10,725	10,725	
上記資産計	858,872	867,848	8,976
(1) 預金	835,026	835,773	747
上記負債計	835,026	835,773	747
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	28	28	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	29	29	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は338百万円増加、「繰延税金資産」は119百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は219百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は207百万円増加、「繰延税金資産」は73百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は134百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、外部機関又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,780	1,783
組合出資金(*3)	227	152
合計	2,007	1,935

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は該当ありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	5,846	5,874	28
	その他	1,000	1,001	1
	外国債券	1,000	1,001	1
	小計	6,846	6,876	30
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,175	4,159	15
	その他	3,000	2,313	686
	外国債券	3,000	2,313	686
	小計	7,175	6,472	702
合計		14,021	13,348	672

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,519	7,562	43
	その他	1,000	1,000	0
	外国債券	1,000	1,000	0
	小計	8,519	8,563	44
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	2,480	2,470	9
	その他	3,000	2,405	594
	外国債券	3,000	2,405	594
	小計	5,480	4,876	603
合計		13,999	13,439	559

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	431	286	144
	債券	107,114	106,590	523
	国債	73,775	73,355	420
	地方債	24,573	24,510	62
	短期社債			
	社債	8,765	8,724	41
	その他	3	3	0
	外国債券			
	小計	107,549	106,880	669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,202	12,089	2,887
	債券	13,651	13,681	29
	国債			
	地方債	9,126	9,133	6
	短期社債			
	社債	4,525	4,548	22
	その他	26,488	32,444	5,955
	外国債券	16,926	19,231	2,304
	小計	49,343	58,215	8,872
合計		156,893	165,096	8,203

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	374	242	131
	債券	102,103	101,700	403
	国債	35,365	35,152	213
	地方債	34,774	34,644	129
	短期社債			
	社債	31,963	31,903	59
	その他	4,283	3,996	286
	外国債券	2,006	2,000	6
	小計	106,760	105,938	821
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,951	12,085	4,133
	債券	45,432	45,470	37
	国債	16,273	16,281	7
	地方債	16,735	16,751	16
	短期社債			
	社債	12,423	12,437	13
	その他	20,031	27,144	7,112
	外国債券	11,662	13,956	2,293
	小計	73,416	84,699	11,283
合計		180,176	190,638	10,462

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、103百万円(うち、株式103百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、366百万円(うち、株式366百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,203
その他有価証券	8,203
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	2,902
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,300
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	5,299

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,462
その他有価証券	10,462
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	3,701
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,760
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	6,759

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,050	850	24	24
	受取変動・支払固定	1,050	850	18	18
合計		2,100	1,700	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	800	500	20	20
	受取変動・支払固定	800	500	15	15
合計		1,600	1,000	4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,593		0	0
	売建	4,479		4	4
	買建	44		2	2
合計				7	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	4,602		24	24
	買建	182		0	0
合計				24	24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	582	582	3
	受取変動・支払固定	貸出金	36,573	36,573	1,121
合計			37,155	37,155	1,117

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	582		1
	受取変動・支払固定	貸出金	17,900	17,900	943
合計			18,482	17,900	941

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等	125		4
合計					4

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等	119		0
合計					0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

期首残高	8百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	8百万円
期末残高	<u>百万円</u>

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	8,592	174	8,766		8,766
(2) セグメント間の内部経常収益	14	3	17	17	
計	8,606	177	8,784	17	8,766
セグメント利益	599	15	615	0	614
セグメント資産	885,666	1,457	887,123	918	886,205
セグメント負債	852,616	1,224	853,840	919	852,920
その他の項目					
減価償却費	307	0	307		307
資金運用収益	6,514	53	6,568	7	6,560
資金調達費用	936	7	943	7	936
持分法投資利益	8		8		8
持分法適用会社への投資額	184	2	186		186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	873		873		873

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 918百万円には、セグメント間債権債務消去 919百万円が含まれています。
- (3) セグメント負債の調整額 919百万円は、セグメント間債権債務消去 919百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,725	177	9,902		9,902
(2) セグメント間の内部経常収益	13	4	18	18	
計	9,739	182	9,921	18	9,902
セグメント利益	1,072	12	1,085	0	1,085
セグメント資産	894,095	1,434	895,530	895	894,634
セグメント負債	860,859	1,199	862,059	896	861,162
その他の項目					
減価償却費	608	0	608		608
資金運用収益	6,210	43	6,254	7	6,247
資金調達費用	792	7	800	7	792
持分法投資利益	10		10		10
持分法適用会社への投資額	184	2	186		186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,830		2,830		2,830

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 895百万円には、セグメント間債権債務消去 896百万円が含まれています。
- (3) セグメント負債の調整額 896百万円は、セグメント間債権債務消去 896百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,750	1,497	1,518	8,766

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,465	1,244	3,192	9,902

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	3		3

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	26		26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	366.37	353.77

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.42	5.35
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	324	505
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	324	505
普通株式の期中平均株式数	千株	94,898	94,384
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	2.81	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	20,571	
うち新株予約権	千株	20,571	

(注) 当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	77,904	42,550
買入金銭債権	87	43
有価証券	1, 7, 14 172,844	1, 7, 14 196,023
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 632,454	2, 3, 4, 5, 6, 8 616,486
外国為替	6 388	6 638
その他資産	14,469	14,585
その他の資産	7 14,469	7 14,585
有形固定資産	9, 10, 11 12,613	9, 10, 11 11,360
無形固定資産	298	3,558
繰延税金資産	8,405	8,921
支払承諾見返	5,047	4,646
貸倒引当金	5,717	4,775
投資損失引当金	16	14
資産の部合計	918,778	894,023
負債の部		
預金	7 832,939	7 835,107
譲渡性預金	8,000	1,000
コールマネー	64	58
借入金	7, 12 4,804	7, 12 5,095
外国為替	-	1
社債	13 15,000	13 5,000
その他負債	15,505	6,972
未払法人税等	106	46
リース債務	1,281	2,054
その他の負債	14,117	4,872
賞与引当金	451	435
退職給付引当金	1,751	1,710
偶発損失引当金	138	140
睡眠預金払戻損失引当金	32	19
再評価に係る繰延税金負債	11 740	11 740
支払承諾	5,047	4,646
負債の部合計	884,476	860,928

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	23,670	23,924
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	21,042	21,296
別途積立金	20,645	20,145
繰越利益剰余金	397	1,151
自己株式	507	508
株主資本合計	38,677	38,930
その他有価証券評価差額金	5,300	6,760
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	11 925	11 925
評価・換算差額等合計	4,375	5,835
純資産の部合計	34,302	33,095
負債及び純資産の部合計	918,778	894,023

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	8,599	9,729
資金運用収益	6,514	6,210
(うち貸出金利息)	5,701	5,407
(うち有価証券利息配当金)	660	688
役務取引等収益	1,099	1,134
その他業務収益	817	2,075
その他経常収益	¹ 167	¹ 308
経常費用	8,011	8,668
資金調達費用	936	792
(うち預金利息)	564	497
役務取引等費用	586	573
その他業務費用	54	531
営業経費	² 5,409	² 6,289
その他経常費用	³ 1,024	³ 480
経常利益	587	1,061
特別損失	⁴ 9	⁴ 249
税引前中間純利益	578	811
法人税、住民税及び事業税	440	39
法人税等調整額	172	282
法人税等合計	268	321
中間純利益	309	489

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,452	6,452
資本剰余金合計		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,628	2,628
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,628	2,628
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	19,645	20,645
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,000	500
当中間期変動額合計	1,000	500
当中間期末残高	20,645	20,145
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,449	397
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,237	264
中間純利益	309	489
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	928	754
当中間期末残高	521	1,151

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	23,722	23,670
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	235
中間純利益	309	489
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	71	254
当中間期末残高	23,794	23,924
自己株式		
当期首残高	381	507
当中間期変動額		
自己株式の取得	125	0
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	125	0
当中間期末残高	507	508
株主資本合計		
当期首残高	38,855	38,677
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	235
中間純利益	309	489
自己株式の取得	125	0
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	53	253
当中間期末残高	38,802	38,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,297	5,300
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	392	1,460
当中間期変動額合計	392	1,460
当中間期末残高	6,690	6,760
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	819	925
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	819	925
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,478	4,375
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	392	1,459
当中間期変動額合計	392	1,459
当中間期末残高	5,871	5,835
純資産合計		
当期首残高	33,376	34,302
当中間期変動額		
剰余金の配当	237	235
中間純利益	309	489
自己株式の取得	125	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	392	1,459
当中間期変動額合計	445	1,206
当中間期末残高	32,930	33,095

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,691百万円(前事業年度末は6,792百万円)であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	272百万円	272百万円
出資金	74百万円	5百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,074百万円	836百万円
延滞債権額	12,728百万円	12,061百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	83百万円	66百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	737百万円	806百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	14,623百万円	13,769百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3,208百万円	2,942百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	32,936百万円	30,992百万円
計	32,936百万円	30,992百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,275百万円	1,026百万円
借入金	1,700百万円	2,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	25,790百万円	24,030百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	344百万円	342百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	180,149百万円	205,539百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	180,149百万円	205,539百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	8,724百万円	8,544百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額	3,039百万円	3,037百万円

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3,985百万円	4,157百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
10,021百万円	9,999百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	貸倒引当金戻入益 24百万円
償却債権取立益	18百万円	償却債権取立益 145百万円
投資損失引当金戻入益	- 百万円	投資損失引当金戻入益 1百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	233百万円	278百万円
無形固定資産	74百万円	329百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	60百万円	貸出金償却 45百万円
貸倒引当金繰入額	724百万円	貸倒引当金繰入額 - 百万円
株式等償却	107百万円	株式等償却 374百万円

4 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
固定資産処分損	6百万円	固定資産処分損 29百万円
減損損失	3百万円	減損損失 26百万円
システム移行に伴う精算金	- 百万円	システム移行に伴う精算金 193百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	1,017	788	0	1,805
合計	1,017	788	0	1,805

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加788千株は、自己株式の取得による増加785千株及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	1,808	6	-	1,814
合計	1,808	6	-	1,814

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	303	277		25
無形固定資産				
合計	303	277		25

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	66	64		2
無形固定資産				
合計	66	64		2

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	29	2
1年超		
合計	29	2
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	45	13
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	40	11
支払利息相当額	2	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	88	88
関連会社株式	184	184
合計	272	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

期首残高	8百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	8百万円
期末残高	<u>百万円</u>

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.26	5.19
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	309	489
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	309	489
普通株式の期中平均株式数	千株	94,901	94,387
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	2.68	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	20,571	
うち新株予約権	千株	20,571	

(注) 当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第149期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	235百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	2円50銭
-------------	-------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日
-------------------	------------

(注) 平成24年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第149期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。